

回 覧

2025年（令和7年）10月31日

町内会員のみなさまへ

幌西地区第十分区町内会

会長 佐々木 吉彦

監事 林 英幸

監事 今村 由美

前執行部からの引き継ぎ状況について

日頃は町内会活動にご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、6月29日の臨時総会から4か月が経ちました。何人かの方から「その後、前執行部からの引き継ぎはどうなったのか」とお問い合わせをいただきましたので、会員のみなさまに現状を報告いたします。

臨時総会后、西田前会長に町内会備品、会計書類の返却をお願いしましたが、現状は下記の通りです。

<町内会備品類>

- 会長印が返却されておられません。
- 他にも町旗、ラジオ体操用ラジオといった備品類が返却されておられません。
- 返却されたパソコンはデータがすべて消去されておりました。そのため、過去に町内会で作成した文書や会計などのデータの引き継ぎが出来ておりません。

<会計書類>

●前執行部から返却されたものは下記の通りです。

- ・ゆうちょ銀行および北洋銀行の通帳、キャッシュカード、銀行印
- ・2022年度（令和4年度）領収書3枚（合計230円分）
- ・2024年度（令和6年度）会計帳簿
- ・2025年度（令和7年度）会計帳簿、証憑書類のコピー

●また、返却されていないものは下記の通りです。

- ・2022年度（令和4年度）会計帳簿、証憑書類
- ・2023年度（令和5年度）会計帳簿、証憑書類
- ・2024年度（令和6年度）証憑書類

西田氏からは「今回の動議が会長として否定されているので、私のやり方を引き継ぐ必要はない」との理由により、業務の引き継ぎ打ち合わせが未だ開催できずにあります。また、返却されていない備品類や会計書類については前役員の方にもお聞きしたところ、会計書類については西田氏の手元にあるという回答をいただきましたが、残念ながら西田氏から返却いただいております。そのため、西田氏が今年の4月～6月の期間に使った町内会費については、領収書の原本がなく、何に使ったのかの説明を受けてないため今年度の監事としては承認することができません。

こういった状況を受け、西田氏に備品類や会計書類の返却をお願いする内容証明郵便を何度か送りましたが、受け取りを拒否されております。

備品や会計書類、データなどは町内会の運営に必要な「財産」です。特に会計書類は、会員みなさんから集めた町内会費がどのように使われたのかを把握するために必要なものです。西田氏は、任期中の3年間で約1,000万の町内会費を使っていますが、その使用用途に

対する明確な説明を行わなかったことが解任動議の理由の一つです。
過去の帳簿や証憑書類が返却されていないことについて、西田氏には
会員への説明責任があり来年の定時総会で説明していただきたいと考
えておりますが、会員のみなさんはどう思われますか。

また、返却品の中に「キャッシュカード」がありますが、こちらは
会計部長ではなく西田氏が所持していたようです。つまり、会長の独
断で現金を自由に引き出すことが可能だったことを意味しています。

こういった状況を踏まえ、現執行部では備品の管理方法や会計業務
の在り方、町内会則の見直しを行い、次回の定時総会でみなさまから
のご意見をうかがいたいと考えております。

それと、第十分区町内会長が幌西地区連合町内会の理事職から外さ
れていた件ですが、臨時総会でみなさまの承認を受けた佐々木会長が、
手順を踏んで選出されたことによって理事職に就任し、連合町内会と
の関係は改善されたことも併せて報告させていただきます。

以上